

平成 21年度 丹波市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象

平成 21 年度 丹波市一般会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市介護保険特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市老人保健特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市下水道特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市駐車場特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 丹波市農業共済特別会計歳入歳出決算
平成 21 年度 財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 22 年 6 月 17 日から 8 月 20 日まで

第 3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同附属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているか等について審査した。

審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに証ひょう書類及び諸帳簿等を抽的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果をも参考にして審査を実施した。

なお、文中及び表中の数値は表示数値未満を端数処理して表示しているため内訳数値及び決算関係資料と一致しない場合がある。

第 4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。

なお、予算執行面においては一部に適正を欠くものが見受けられた。今後、検討又は是正、留意すべき事項と認められるものとして、各会計における「審査意見」及び「8 総括的審査意見」として記述する。

審査の概要は、次のとおりである。

1 決算の概要

平成21年度は、「丹波市総合計画・前期基本計画」及び「行財政改革実施計画」5年目の最終年度となり、計画の実現や課題解決に向けた極めて重要な年度として、リーディングプロジェクトの実行による各施策目標の達成や行財政改革の実現に向けて取組を行ってきた。

平成21年度一般会計の決算額は、歳入37,724,625千円、歳出は35,543,864千円であり、形式収支は2,180,761千円となっており、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は1,446,629千円の黒字となっている。

平成21年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりである。

(1) 会計別決算収支の状況

会計別決算収支の状況は次のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額	繰越明許費 繰 越 額	実 質 収 支 額	
一 般 会 計		37,724,625	35,543,864	2,180,761	734,132	1,446,629	
特 別 会 計	国民健康保険	事業勘定	7,613,802	6,995,316	618,486	0	618,486
		直診勘定	229,338	219,043	10,295	0	10,295
	介護保険	保険事業勘定	5,083,926	4,950,080	133,846	0	133,846
		サービス事業勘定	67,006	64,562	2,444	0	2,444
	老人保健	62,950	54,891	8,059	0	8,059	
	後期高齢者医療	719,282	706,174	13,108	0	13,108	
	訪問看護ステーション	26,223	23,807	2,416	0	2,416	
	簡易水道	442,313	299,865	142,448	0	142,448	
	下水道	4,630,808	4,579,191	51,617	6,600	45,017	
	地方卸売市場	3,618	2,894	724	0	724	
	駐 車 場	78,359	74,910	3,449	0	3,449	
	農 業 共 済	219,361	208,749	10,612	0	10,612	
	小 計	19,176,986	18,179,482	997,504	6,600	990,904	
合 計		56,901,611	53,723,346	3,178,265	740,732	2,437,533	

(2) 歳入の状況

普通会計における歳入の状況は、次のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度						平成20 年度 決算額	増減額
	決算額	自主財源	依存財源	経常収入		決算 額 構成 比		
					うち経常 一般財源			
地方税	7,808,366	7,808,366		7,808,114	7,808,114	20.7	8,288,947	△ 480,581
地方譲与税	420,329		420,329	420,329	420,329	1.1	443,735	△ 23,406
利子割交付金	33,508		33,508	33,508	33,508	0.1	37,354	△ 3,846
配当割交付金	16,286		16,286	16,286	16,286	0.1	19,735	△ 3,449
株式等譲渡所得割交付金	6,555		6,555	6,555	6,555	0.0	6,797	△ 242
地方消費税交付金	654,600		654,600	654,600	654,600	1.7	621,895	32,705
ゴルフ場利用税交付金	27,894		27,894	27,894	27,894	0.1	27,675	219
自動車取得税交付金	159,055		159,055	159,055	159,055	0.4	283,655	△ 124,600
地方特例交付金	129,878		129,878	129,878	129,878	0.4	103,824	26,054
地方交付税	12,731,300		12,731,300	11,426,188	11,426,188	33.8	12,698,602	32,698
交通安全対策特別交付金	13,187		13,187	13,187	13,187	0.0	13,156	31
分担金及び負担金	313,101	313,101		292,825	0	0.8	336,005	△ 22,904
使用料	480,206	480,206		480,206	28,233	1.3	535,848	△ 55,642
手数料	327,996	327,996		327,996	2,788	0.9	340,829	△ 12,833
国庫支出金	4,170,527		4,170,527	1,284,535		11.1	1,803,543	2,366,984
県支出金	1,928,691		1,928,691	1,244,785		5.1	1,555,603	373,088
財産収入	127,556	127,556		55,110	0	0.3	238,678	△ 111,122
寄附金	11,522	11,522				0.0	14,179	△ 2,657
繰入金	779,217	779,217				2.1	968,054	△ 188,837
繰越金	1,739,903	1,739,903				4.6	1,516,688	223,215
諸収入	1,070,149	1,070,149		569,601	8,133	2.8	1,037,876	32,273
地方債	4,763,900		4,763,900			12.6	3,321,900	1,442,000
合 計	37,713,726	12,658,016	25,055,710	24,950,652	20,734,748	100.0	34,214,578	3,499,148
構成比	100.0	33.6	66.4	66.2	55.0			

(財政課提出資料による。)

普通会計の歳入決算額は、37,713,726千円（前年度比10.2%増）であり、このうち自主財源は12,658,016千円（前年度比4.7%減）で、依存財源は25,055,710千円（前年度比19.7%増）となっている。

自主財源では、地方税、繰入金、財産収入、使用料等で減収となったが、繰越金及び諸収入が増収となり、総額で619,088千円の減収となった。

経常一般財源の主なものでは地方税と地方交付税のうちの普通交付税であり、19,234,302千円（前年度比2.5%減）となった。

歳入割合では、地方交付税が33.8%占め、次いで地方税が20.7%、地方債が12.6%を占めている。

(3) 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区分	平成21年度							平成20年度 決算額	増減額
	決算額 A	臨時的経費 B	経常的経費 C = A - B	うち一般 財源充当額 D	構成比	経常 収 支 比 率			
消費的経費	人件費	5,571,266	210,366	5,360,900	5,046,005	15.7	22.8	5,770,222	△ 198,956
	物件費	4,390,229	880,862	3,509,367	2,311,531	12.4	10.4	4,145,361	244,868
	維持補修費	560,835	91,636	469,199	466,429	1.6	2.1	430,514	130,321
	扶助費	3,393,659	210	3,393,449	1,224,350	9.6	5.5	3,390,614	3,045
	補助費等	3,938,027	2,326,913	1,611,114	1,476,775	11.1	6.7	2,409,695	1,528,332
小計	17,854,016	3,509,987	14,344,029	10,525,090	50.4	47.5	16,146,406	1,707,610	
その他の経費	公債費	6,409,133	1,637,174	4,771,959	4,555,577	18.0	20.6	6,075,656	333,477
	うち一時借入金利息	0		0	0	0.0	0.0	0	0
	積立金	80,652	80,652			0.2		734,169	△ 653,517
	投資及び出資金・貸付金	1,154,000	1,154,000	0	0	3.2	0.0	231,800	922,200
	繰出金	4,909,210	212,072	4,697,138	4,439,019	13.8	20.0	4,929,635	△ 20,425
小計	12,552,995	3,083,898	9,469,097	8,994,596	35.2	40.6	11,971,260	581,735	
投資的経費	投資的経費	5,125,954	5,125,954			14.4		4,357,009	768,945
	普通建設事業費	4,967,783	4,967,783			14.0		4,357,009	610,774
	うち単独事業費	3,248,998	3,248,998			9.2		3,076,066	172,932
	災害復旧事業費	158,171	158,171			0.4		0	158,171
歳出合計	35,532,965	11,719,839	23,813,126	19,519,686	100.0	88.1	32,474,675	3,058,290	

※端数処理の関係で、積み上げの数値と小計、合計欄が一致しない箇所がある。

(財政課提出資料による。)

普通会計の歳出決算額は 35,532,965 千円（前年度比 9.4%増）で、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等の消費的経費は 17,854,016 千円（前年度比 10.6%増）となった。人件費は減少したが、物件費、維持補修費、補助費等は増額となっている。引き続き、行政改革大綱に基づき消費的経費の節減を図る必要がある。

普通建設事業費などの投資的経費は 5,125,954 千円（前年度比 17.6%増）で、幼保一元化事業、道路整備事業、小中学校施設整備事業、テレビ難視聴解消事業等の事業実施が増額の要因である。

その他の経費については、12,552,995 千円（前年度比 4.9%増）で、繰上償還に伴う公債費の増額、水道施設整備基本計画に基づく事業に対する出資金（水道事業会計への繰越金）が増額の主な要因である。

財政構造の弾力性を判断する指数である経常収支比率は 88.1%（前年度から 1.6 ポイント低下）と依然として高い水準を示しており、引き続き改善に向けた取り組みが必要である。

(4) 財政指数

本市の財政構造を示す主たる指数の数値は、次のとおりである。

項 目	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
財 政 力 指 数	0.485	0.485	0.489	0.467	0.446
経 常 収 支 比 率	88.1	89.7	89.7	89.9	85.2
実 質 公 債 費 比 率	15.5	16.3	16.0	15.6	13.7
起 債 制 限 比 率	8.7	9.8	10.5	11.1	10.6
公 債 費 比 率	12.8	13.7	14.8	17.5	17.9

(財政課提出資料による。)

【財政力指数】

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。これが1を下回れば地方交付税の交付団体となり、1を上回れば不交付団体となる。

【経常収支比率】

経常収支比率は次の算式で求められ、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標として使用されている。

《計算式》経常経費充当一般財源÷(経常一般財源総額+臨時財政対策債)×100

経常経費の主なものは人件費、扶助費、公債費である。このほか物件費、補助費等、維持補修費、繰出金の中の経常経費部分も大きく、これら経常支出に充てられた経常一般財源の割合がどの程度か、経常一般財源の残余がどの程度かを計るための指標である。

【実質公債費比率】

地方債の許可制限に係る指標としては「起債制限比率」を使用していたが、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、平成17年度決算から導入された財政指標である。

従来の「起債制限比率」と比較して、特別会計(公営企業会計を含む)の公債費に対する一般会計繰出金、一部事務組合等の公債費に対する負担金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等の準公債費等の経費を含めて算定する。自治体の標準的な経常一般財源の規模に占める公債費等の水準を計るフロー指標であり、過去3ヶ年の平均値を使用する。

地方債制度では、18%未満の地方公共団体は協議団体、18%以上25%未満は公債費負担適正化計画の策定を前提とした許可団体、25%以上になれば単独事業等の起債が制限される起債制限団体になるとされている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、健全化判断比率の指標の一つとなっている。

【起債制限比率】

起債制限比率は地方債の許可制限に係る指標として、平成17年度(平成16年度決算)まで地方債許可方針に規定されたものであり、公債費比率に一部補正を加えた比率で過去3ヶ年の平均をいう。

【公債費比率】

公債費比率は、自治体の標準的な経常一般財源に占める公債費(うち一般財源)の割合を示す指標である。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	平成21年度 末現在高	平成21年度中増減額		平成20年度	平成19年度
		発行額	償還額		
普通会計	39,882,680	4,763,900	5,718,722	40,837,502	42,833,242
介護保険事業分	25,668	0	5,266	30,934	47,267
特別会計	42,793,306	361,800	2,331,594	44,763,100	46,880,284
国民健康保険 特別会計直診勘定	578,803	0	25,674	604,477	629,647
簡易水道特別会計	2,359,069	40,300	72,112	2,390,880	2,388,557
下水道特別会計	39,855,434	321,500	2,233,808	41,767,743	43,862,080
水道事業会計	8,280,144	1,014,900	435,821	7,701,065	7,966,092
合計	90,981,798	6,140,600	8,491,403	93,332,601	97,726,885

※端数処理の関係で、積み上げの数値と小計、合計欄が一致しない箇所がある。(財政課提出資料による。)

普通会計の平成21年度における市債発行額は4,763,900千円(前年度比43.4%増)で、元金償還額は5,718,722千円(前年度比7.5%増)である。予算上は一般会計の中で介護保険事業分を計上しており、決算統計の集計では普通会計から控除している。

イ 債務負担行為の状況

普通会計における債務負担行為の限度額の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
普通会計	12,659,878	1,188,490	2,336,841	2,007,329	2,472,623

(財政課提出資料による。)

普通会計に係る債務負担行為の当年度末残高は12,659,878千円(前年度比965.2%増)で11,471,388千円的大幅増となっているが、一般廃棄物処理施設建設事業に係る債務負担行為が主な要因である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

平成 21 年度一般会計決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
21	37,724,625,419	35,543,864,574	2,180,760,845	734,132,000	1,446,628,845
20	34,190,455,375	32,450,552,331	1,739,903,044	709,807,000	1,030,096,044
比較	3,534,170,044	3,093,312,243	440,857,801	24,325,000	416,532,801

一般会計の決算は、歳入総額 37,724,625,419 円に対して、歳出総額 35,543,864,574 円で形式収支額は 2,180,760,845 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 734,132,000 円を差引いた実質収支額は 1,446,628,845 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 3,534,170,044 円の増、歳出総額は 3,093,312,243 円の増となり、形式収支額は 440,857,801 円の増となっている。また、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支額も 416,532,801 円の増となっている。

(2) 歳入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
21	40,743,934,000	38,452,699,468	37,724,625,419	49,227,205	678,846,844	98.1
20	37,116,829,000	34,886,965,576	34,190,455,375	56,319,491	640,190,710	98.0
比較	3,627,105,000	3,565,733,892	3,534,170,044	△ 7,092,286	38,656,134	0.1

当年度の歳入は、予算現額 40,743,934,000 円に対し、調定額は 38,452,699,468 円で、決算額(収入済額)は 37,724,625,419 円である。予算現額に対する収入率は 92.6%であり、前年度に比べると 0.5 ポイント上回っている。また、調定額に対する収入率は 98.1%であり、前年度に比べると 0.1 ポイント上回っている。

なお、不納欠損額は 49,227,205 円で、7,092,286 円減少している。その内訳は市税 48,661,897 円、使用料 565,308 円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款	平成21年度		平成20年度		前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	比率
市税	7,808,366,442	20.7	8,288,946,678	24.3	△ 480,580,236	94.2
地方譲与税	420,328,803	1.1	443,735,000	1.3	△ 23,406,197	94.7
利子割交付金	33,508,000	0.1	37,354,000	0.1	△ 3,846,000	89.7
配当割交付金	16,286,000	0.0	19,735,000	0.1	△ 3,449,000	82.5
株式等譲渡所得割交付金	6,555,000	0.0	6,797,000	0.0	△ 242,000	96.4
地方消費税交付金	654,600,000	1.7	621,895,000	1.8	32,705,000	105.3
ゴルフ場利用税交付金	27,893,915	0.1	27,675,305	0.1	218,610	100.8
自動車取得税交付金	159,055,000	0.4	283,655,000	0.8	△ 124,600,000	56.1
地方特例交付金	129,878,000	0.4	103,824,000	0.3	26,054,000	125.1
地方交付税	12,731,300,000	33.8	12,698,602,000	37.2	32,698,000	100.3
交通安全対策特別交付金	13,187,000	0.0	13,156,000	0.0	31,000	100.2
分担金及び負担金	437,150,509	1.2	457,871,699	1.3	△ 20,721,190	95.5
使用料及び手数料	736,691,386	2.0	794,777,435	2.3	△ 58,086,049	92.7
国庫支出金	4,180,671,265	11.1	1,818,745,100	5.3	2,361,926,165	229.9
県支出金	1,918,547,427	5.1	1,535,814,894	4.5	382,732,533	124.9
財産収入	127,556,245	0.3	236,446,468	0.7	△ 108,890,223	53.9
寄附金	11,522,089	0.0	14,178,512	0.1	△ 2,656,423	81.3
繰入金	779,247,601	2.1	961,516,895	2.8	△ 182,269,294	81.0
繰越金	1,739,903,044	4.6	1,507,731,085	4.4	232,171,959	115.4
諸収入	1,028,477,693	2.7	996,098,304	2.9	32,379,389	103.3
市債	4,763,900,000	12.6	3,321,900,000	9.7	1,442,000,000	143.4
合計	37,724,625,419	100.0	34,190,455,375	100.0	3,534,170,044	110.3

当年度の歳入決算額は 37,724,625,419 円で、前年度に比べ 3,534,170,044 円(10.3%)の増となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税 33.8%、市税 20.7%、市債 12.6%、国庫支出金 11.1%、県支出金 5.1%、繰越金 4.6%、諸収入 2.7%、繰入金 2.1%、使用料及び手数料 2.0%である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	7,529,195,000	8,363,373,677	7,808,366,442	48,661,897	506,345,338	279,171,442	103.7	93.4
20	8,111,513,000	8,815,390,446	8,288,946,678	55,968,741	470,475,027	177,433,678	102.2	94.0
比較	△ 582,318,000	△ 452,016,769	△ 480,580,236	△ 7,306,844	35,870,311	101,737,764	1.5	△ 0.6

市税の決算額は、予算現額 7,529,195,000 円に対し、調定額 8,363,373,677 円、収入済額は 7,808,366,442 円である。また、予算現額に対する収入率は 103.7% で、調定額に対する収入率(徴収率)は 93.4% で前年度に比べ 0.6 ポイント下回っている。

なお、調定額から収入済額と不納欠損額を差引いた収入未済額は 506,345,338 円であり、前年度に比べ 35,870,311 円増加している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

市税収入状況

(単位：円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額 構成率
市民税	3,030,110,000	3,328,872,745	3,180,748,949	9,509,248	138,614,548	95.6	40.7
現年課税分	3,008,000,000	3,202,966,887	3,151,384,176	0	51,582,711	98.4	40.3
個人	2,564,000,000	2,722,540,087	2,674,450,876	0	48,089,211	98.2	34.2
法人	444,000,000	480,426,800	476,933,300	0	3,493,500	99.3	6.1
滞納繰越分	22,110,000	125,905,858	29,364,773	9,509,248	87,031,837	23.3	0.4
個人	20,100,000	116,714,074	26,872,473	9,259,248	80,582,353	23.0	0.4
法人	2,010,000	9,191,784	2,492,300	250,000	6,449,484	27.1	0.0
固定資産税	3,940,538,000	4,459,534,414	4,063,782,767	38,093,751	357,657,896	91.1	52.1
現年課税分	3,899,900,000	4,110,743,800	4,002,399,998	0	108,343,802	97.4	51.3
滞納繰越分	26,100,000	334,252,614	46,844,769	38,093,751	249,314,094	14.0	0.6
国有資産等所在市交付金	14,538,000	14,538,000	14,538,000	0	0	100.0	0.2
軽自動車税	178,310,000	190,442,859	179,767,200	669,200	10,006,459	94.4	2.3
現年課税分	177,000,000	181,424,400	178,011,000	0	3,413,400	98.1	2.3
滞納繰越分	1,310,000	9,018,459	1,756,200	669,200	6,593,059	19.5	0.0
市たばこ税	380,000,000	383,654,991	383,654,991	0	0	100.0	4.9
現年課税分	380,000,000	383,654,991	383,654,991	0	0	100.0	4.9
入湯税	137,000	159,750	159,750	0	0	100.0	0.0
現年課税分	137,000	159,750	159,750	0	0	100.0	0.0
都市計画税	100,000	708,918	252,785	389,698	66,435	35.7	0.0
滞納繰越分	100,000	708,918	252,785	389,698	66,435	35.7	0.0
合計	7,529,195,000	8,363,373,677	7,808,366,442	48,661,897	506,345,338	93.4	100.0

ただし、表中「収入済額」には、次に示す還付未済額が含まれている。これは、二重納付等により還付が必要となったため、会計年度内の処理が未済となったものである。

そのため、平成22年度への滞納繰越とする額は、収入未済額506,345,338円に還付未済相当額42,099円を加えた506,387,437円となる。

[還付未済額、個人市民税(現年課税分8,899円)、固定資産税(現年課税分26,000円)、軽自動車税(現年課税分7,200円)合計42,099円]

市税収入状況比較

(単位：円、%)

区 分 税 目	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	比較増減	前年度 対比率	徴収率	
					H21	H20
市民税	3,180,748,949	3,449,625,243	△ 268,876,294	92.2	95.6	96.2
固定資産税	4,063,782,767	4,230,892,179	△ 167,109,412	96.1	91.1	91.8
軽自動車税	179,767,200	176,475,531	3,291,669	101.9	94.4	94.9
市たばこ税	383,654,991	431,430,662	△ 47,775,671	88.9	100.0	100.0
入湯税	159,750	172,350	△ 12,600	92.7	100.0	100.0
都市計画税	252,785	350,713	△ 97,928	72.1	35.7	19.4
合 計	7,808,366,442	8,288,946,678	△ 480,580,236	94.2	93.4	94.0

市民税の決算額は、3,180,748,949円で、市税に占める割合は40.7%である。内訳は、個人市民税が2,701,323,349円(34.6%)で、法人市民税が479,425,600円(6.1%)である。

固定資産税の決算額は4,063,782,767円で、市税に占める割合は52.1%である。

軽自動車税の決算額は179,767,200円で、市税に占める割合は2.3%である。

市たばこ税の決算額は383,654,991円で、市税に占める割合は4.9%である。

入湯税の決算額は159,750円で、市税に占める割合は0.002%である。

都市計画税の決算額は252,785円で、市税に占める割合は0.003%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	416,586,000	420,328,803	420,328,803	0	0	3,742,803	100.9	100.0
20	435,000,000	443,735,000	443,735,000	0	0	8,735,000	102.0	100.0
比較	△ 18,414,000	△ 23,406,197	△ 23,406,197	0	0	△ 4,992,197	△ 1.1	0.0

地方譲与税の決算額は420,328,803円である。

これは、地方揮発油譲与税67,851,000円、自動車重量譲与税305,891,000円及び地方道路譲与税46,586,803円であり、国税として徴収されたものの一定割合が県を通じて市の道路財源として譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	32,000,000	33,508,000	33,508,000	0	0	1,508,000	104.7	100.0
20	36,000,000	37,354,000	37,354,000	0	0	1,354,000	103.8	100.0
比較	△ 4,000,000	△ 3,846,000	△ 3,846,000	0	0	154,000	0.9	0.0

利子割交付金の決算額は33,508,000円である。

利子割は、所得に対する課税であるため、市町村民税所得割に相当するものとして、利子割交付金制度が設けられており、県が収納した利子割額の95%の5分の3相当額を、市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年の平均値）で按分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	15,000,000	16,286,000	16,286,000	0	0	1,286,000	108.6	100.0
20	18,000,000	19,735,000	19,735,000	0	0	1,735,000	109.6	100.0
比較	△ 3,000,000	△ 3,449,000	△ 3,449,000	0	0	△ 449,000	△ 1.0	0.0

配当割交付金の決算額は16,286,000円である。

この交付金は、一定の上場株式等の配当等にかかる3%の税金で、県に納められた県民税配当割の95%の3分の2相当額を、市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年の平均値）で按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	7,000,000	6,555,000	6,555,000	0	0	△ 445,000	93.6	100.0
20	10,000,000	6,797,000	6,797,000	0	0	△ 3,203,000	68.0	100.0
比較	△ 3,000,000	△ 242,000	△ 242,000	0	0	2,758,000	25.6	0.0

株式等譲渡所得割交付金の決算額は6,555,000円である。

この交付金は、上場株式等の譲渡所得にかかる3%の税金で、県に納められた県民税配当割の95%の3分の2相当額を、市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年の平均値）で按分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	620,000,000	654,600,000	654,600,000	0	0	34,600,000	105.6	100.0
20	610,000,000	621,895,000	621,895,000	0	0	11,895,000	102.0	100.0
比較	10,000,000	32,705,000	32,705,000	0	0	22,705,000	3.6	0.0

地方消費税交付金の決算額は654,600,000円である。

この交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県は精算を行った後、残高の2分の1を最近の国勢調査の人口及び事業所統計の従業員数を基に按分して交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	27,000,000	27,893,915	27,893,915	0	0	893,915	103.3	100.0
20	27,000,000	27,675,305	27,675,305	0	0	675,305	102.5	100.0
比較	0	218,610	218,610	0	0	218,610	0.8	0.0

ゴルフ場利用税交付金の決算額は27,893,915円である。

この交付金は、都道府県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、当該ゴルフ場が所在する市町村に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	156,000,000	159,055,000	159,055,000	0	0	3,055,000	102.0	100.0
20	260,000,000	283,655,000	283,655,000	0	0	23,655,000	109.1	100.0
比較	△ 104,000,000	△ 124,600,000	△ 124,600,000	0	0	△ 20,600,000	△ 7.1	0.0

自動車取得税交付金の決算額は159,055,000円である。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため、都道府県に納付された自動車税額の95%の10分の7相当額を、市町村が管理する市町村道の延長及び面積で按分して交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	129,878,000	129,878,000	129,878,000	0	0	0	100.0	100.0
20	103,824,000	103,824,000	103,824,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	26,054,000	26,054,000	26,054,000	0	0	0	0.0	0.0

地方特例交付金の決算額は129,878,000円である。前年度と比較して26,054,000円増加している。

この交付金は、恒久的な減税による地方税の減収額を補てんする措置として、また平成18年度に創設された児童手当制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付されるもので、市町村の恒久的な減税に伴う減収見込額の4分の3に相当する額から市町村たばこ税の一部の地方への委譲及び法人税の地方交付税率の引上げによる補てん額を控除した額が交付されるものである。

第10款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	12,731,300,000	12,731,300,000	12,731,300,000	0	0	0	100.0	100.0
20	12,698,602,000	12,698,602,000	12,698,602,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	32,698,000	32,698,000	32,698,000	0	0	0	0.0	0.0

地方交付税の決算額は12,731,300,000円である。

地方交付税は、国税収入額の内、所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及びたばこ税の25%の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように一定の基準により国が交付するものである。

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	11,000,000	13,187,000	13,187,000	0	0	2,187,000	119.9	100.0
20	11,000,000	13,156,000	13,156,000	0	0	2,156,000	119.6	100.0
比較	0	31,000	31,000	0	0	31,000	0.3	0.0

交通安全対策特別交付金の決算額は13,187,000円である。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てられる。

第12款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	442,740,000	439,193,819	437,150,509	0	2,043,310	△ 5,589,491	98.7	99.5
20	464,237,000	459,481,259	457,871,699	40,950	1,568,610	△ 6,365,301	98.6	99.6
比較	△ 21,497,000	△ 20,287,440	△ 20,721,190	△ 40,950	474,700	775,810	0.1	△ 0.1

分担金及び負担金の決算額は437,150,509円である。決算額の内訳は、分担金が20,275,945円で、負担金が416,874,564円となっている。

なお、負担金については、収入未済額が2,043,310円生じている。収入未済額の内訳は、民生費負担金(保育所運営費負担金1,860,710円、アフタースクール事業利用者負担金182,600円)である。

第13款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	742,286,000	751,123,576	736,691,386	565,308	13,866,882	△ 5,594,614	99.2	98.1
20	782,888,000	805,501,685	794,777,435	309,800	10,414,450	11,889,435	101.5	98.7
比較	△ 40,602,000	△ 54,378,109	△ 58,086,049	255,508	3,452,432	△ 17,484,049	△ 2.3	△ 0.6

使用料及び手数料の決算額は736,691,386円である。決算額の内訳は、使用料が408,695,760円、手数料が310,691,796円、診療収入が17,303,830円となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が13,866,882円生じている。収入未済額の内訳は、衛生費使用料(コミュニティ・プラント使用料)2,914,469円、土木費使用料(市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料)6,695,170円、教育費使用料(幼稚園保育料、預かり保育保育料、総合運動公園使用料)1,053,500円、衛生手数料(ごみ持込手数料、浄化槽維持管理手数料)3,203,743円である。

また、衛生費使用料(コミュニティ・プラント使用料)565,308円の不納欠損処分を行っている。

第14款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	5,930,925,000	4,180,671,265	4,180,671,265	0	0	△ 1,750,253,735	70.5	100.0
20	3,603,635,000	1,818,745,100	1,818,745,100	0	0	△ 1,784,889,900	50.5	100.0
比較	2,327,290,000	2,361,926,165	2,361,926,165	0	0	34,636,165	20.0	0.0

国庫支出金の決算額は4,180,671,265円である。決算額の内訳は、国庫負担金が1,265,907,453円、国庫補助金が2,889,680,609円、国庫委託金が25,083,203円となっている。

なお、予算現額に比し、1,750,253,735円の減となっている。これは、教育費における小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、総務費における地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業(情報通信基盤整備事業)の翌年度繰越等によるものである。

第15款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	2,000,025,000	1,918,547,427	1,918,547,427	0	0	△ 81,477,573	95.9	100.0
20	1,608,836,000	1,535,814,894	1,535,814,894	0	0	△ 73,021,106	95.5	100.0
比較	391,189,000	382,732,533	382,732,533	0	0	△ 8,456,467	0.4	0.0

県支出金の決算額は1,918,547,427円である。決算額の内訳は、県負担金が760,804,265円、県補助金が860,367,863円、県委託金が297,375,299円となっている。

第16款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	136,660,000	127,736,245	127,556,245	0	180,000	△ 9,103,755	93.3	99.9
20	234,547,000	236,531,468	236,446,468	0	85,000	1,899,468	100.8	100.0
比較	△ 97,887,000	△ 108,795,223	△ 108,890,223	0	95,000	△ 11,003,223	△ 7.5	△ 0.1

財産収入の決算額は127,556,245円である。決算額の内訳は、財産運用収入が82,845,720円、財産売払収入が44,710,525円となっている。

なお、財産収入については、財産運用収入の財産貸付収入(雇用促進住宅拳田駐車場)で収入未済が180,000円生じている。

第17款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	11,343,000	11,522,089	11,522,089	0	0	179,089	101.6	100.0
20	13,527,000	14,178,512	14,178,512	0	0	651,512	104.8	100.0
比較	△ 2,184,000	△ 2,656,423	△ 2,656,423	0	0	△ 472,423	△ 3.2	0.0

寄附金の決算額は11,522,089円である。

第18款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	779,285,000	779,247,601	779,247,601	0	0	△ 37,399	100.0	100.0
20	1,004,358,000	961,516,895	961,516,895	0	0	△ 42,841,105	95.7	100.0
比較	△ 225,073,000	△ 182,269,294	△ 182,269,294	0	0	42,803,706	4.3	0.0

繰入金の決算額は779,247,601円である。決算額の内訳は、特別会計繰入金が126,248,406円、基金繰入金652,710,000円、財産区繰入金258,000円、土地改良区繰入金31,195円となっている。

第19款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	1,739,903,000	1,739,903,044	1,739,903,044	0	0	44	100.0	100.0
20	1,507,731,000	1,507,731,085	1,507,731,085	0	0	85	100.0	100.0
比較	232,172,000	232,171,959	232,171,959	0	0	△ 41	0.0	0.0

繰越金の決算額は1,739,903,044円である。

第20款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	1,016,008,000	1,184,889,007	1,028,477,693	0	156,411,314	12,469,693	101.2	86.8
20	1,016,031,000	1,153,745,927	996,098,304	0	157,647,623	△ 19,932,696	98.0	86.3
比較	△ 23,000	31,143,080	32,379,389	0	△ 1,236,309	32,402,389	3.2	0.5

諸収入の決算額は1,028,477,693円である。決算額の内訳は、延滞金、加算金及び過料が11,324,587円、市預金利子が8,133,373円、貸付金元利収入が300,348,937円、受託事業収入が5,296,813円、雑入が703,373,983円となっている。

なお、諸収入については、収入未済額が156,411,314円生じている。収入未済額の内訳は、貸付金元利収入(住宅新築資金等貸付金元利収入他)146,721,999円、雑入(学校給食事業収入、生活保護費返還金、生活保護費徴収金、氷上多可衛生事務組合浄化槽手数料債権回収金)9,689,315円である。

第21款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
21	6,269,800,000	4,763,900,000	4,763,900,000	0	0	△ 1,505,900,000	76.0	100.0
20	4,560,100,000	3,321,900,000	3,321,900,000	0	0	△ 1,238,200,000	72.8	100.0
比較	1,709,700,000	1,442,000,000	1,442,000,000	0	0	△ 267,700,000	3.2	0.0

市債の決算額は4,763,900,000円で、前年度に比べ1,442,000,000円(43.4%)増加している。

総務債、民生債、衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、臨時財政対策債が増加し、災害復旧債は皆増している。教育債については減少している。

なお、土木債における都市計画債及び教育債における社会教育債は、皆減となっている。

また、予算現額に比し1,505,900,000円の減となっている。これは、衛生費における水道事業会計繰出金(水道施設統合整備事業)、一般廃棄物処理施設建設事業、教育費における小学校施設整備事業、土木費における河川改良事業、国庫交付金等道路整備事業の翌年度繰越等によるものである。